

これから更に詳しく調査するでしょうから、警戒指定区域は替わる要素があり、流動的ですが、近い将来更に詳しい指定区域が公表されるはずです。

但し、指定区域は随時見直していく方針です。



居住を認める基準は、年間放射線量が 20mSv を超えない地域とする。

20mSv 未満の地域と認定されれば「解除準備区域」として、重点的に除染作業を行い、公共施設や道路などの整備を行い、自治体の復旧計画に合わせて環境整備に努める。

子供の被曝を配慮し、保育園、幼稚園、小中学校などの再開には更に厳しい基準を設けることを検討している。

「居住制限区域」では、20mSv 未満になることを目指すが、指定解除に至るには数年程度をようすと見込んでいる。

「長期帰還困難区域」は、いくら除染作業を推進しても今後 5 年間以上にわたって 20mSv 未満となるのは難しい地域と認定し、今後数十年間は帰還できない恐れのある地域と認定する方針を計画している。

福島県は 12 月 13 日、県民の外部被曝線量について、1727 人のうち原発作業員ら放射線業務に従事していない一般住民で、最高被曝線量は 14.5mSv と発表した。全体で最高の被曝と発表された 37mSv は、行動パターンから見て原発作業員と思われる。

外部被曝線量の推計は、全県民約 200 万人を対象に今後 30 年以上、健康への影響を見守る際の基礎データとなる。事故後 4 ヶ月間の合計で、自然放射線量を引いた値になる。

対象は飯館村。浪江町、川俣町の 1727 人、このうち 138 人が原発作業員と放射線技師で、「放射線業務」に業務経験者である途回答があったので、この人達を除いた 1589 人の外部被曝線量は、1mSv 未満が 63 %、1mSv が 23 %、3mSv が 8 %、5mSv 未満が 97 %を占め、5 ~ 10mSv が 38 人、10mSv 以上が 4 人で、年齢別の線量には差がなかった。

この程度の外部被曝線量であれば健康の影響はないと考えたと、発表があった。

但し、ヨウ素の影響は判らず甲状腺検査など県民の健康を長期的に見守ることが大切とした。

この検査対象地は、飯館村、川俣町は避難対象地となった 20km 圏より外環にあり避難